

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

令和6年第4回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（石山貴美夫君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

11月28日、町長から第4回定例会を招集告示した旨通知がありました。

本定例会は、議案10件が町長から提出されております。

監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶がります。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。

第4回の定例会ということで、今年最後の定例会となります。

先月、全協でもお話しさせていただきましたけれども、11月は本当に陳情の多い月でして、

出張、東京にかなり行ってまいりました。この後いろんなことを兼ねて、町のことの問題を陳情かけたいと私は思っておりますので、皆さんの御協力をお願いすることもあるかと思いますが、よろしくお願ひをいたします。

また、今回の補正に関しては、少し財務的な数字も大きいわけですけれども、次年度に向けた大切な議案ですので、よろしく御審議のほど賜りましてお願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。

---

◇

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、中野浩和君、4番、中原緑君を指名します。

---

◇

---

#### ◎日程第2 会期決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの17日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月19日までの17日間に決定いたしました。

---

◇

---

#### ◎日程第3 議案第51号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、議案第51号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について町長の説明を求めます。町長、薗田靖邦君。

○町長（薗田靖邦君） それでは、議案第51号、川根本町税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施

行規則等の一部を改正する省令が、令和6年3月30日に公布されたことに伴い、令和7年1月1日以降に施行される部分について、地方税法と町税条例との整合を図る必要があるため、所要の改正を行うものであります。

今回の主な改正内容は、公益信託認可制度等の見直しに伴う公益法人等に関する寄附金控除の規定の整備となります。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で説明を終わります。



#### ◎日程第4 議案第52号 川根本町寸又峡温泉野天風呂施設条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第52号、川根本町寸又峡温泉野天風呂施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第52号、川根本町寸又峡温泉野天風呂施設条例の一部を改正する条例について説明いたします。

寸又峡温泉野天風呂においては、近年の物価、燃料費などの高騰の中、観光振興を優先に考え利用料金を据え置いてきましたが、経営状況は厳しい状態が続いております。

寸又峡温泉野天風呂は観光客が気兼ねなく良質な温泉を体感できる重要な観光施設であり、今後の継続的な安定した施設運営を図ることを目的に利用料金の上限の改正を行うものであります。

以上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



#### ◎日程第5 議案第53号 工事請負契約の変更契約の締結について (町道下泉河内川線災害復旧工事)

○議長（石山貴美夫君） 日程第5、議案第53号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第53号、工事請負契約の変更契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年度、令和4年度査定番号第54号、町道下泉河内川線道路災害復旧工事の

請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本案につきましては、令和5年10月25日、令和5年第3回議会臨時会により、契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を207万9,000円増額し、変更後契約金額1億9,105万9,000円で変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 6 議案第54号 公の施設の指定管理者の指定について  
(川根本町高齢者デイサービスセンター)

◎日程第 7 議案第55号 公の施設の指定管理者の指定について  
(瀬平高齢者デイサービスセンター)

◎日程第 8 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について  
(川根本町本川根福祉センター)

◎日程第 9 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について  
(川根本町障害福祉サービスセンター)

◎日程第10 議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について  
(川根本町観光振興センター)

○議長（石山貴美夫君） 日程第6、議案第54号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町高齢者デイサービスセンター）から日程第10、議案第58号、公の施設の指定管理者の指定について、（川根本町観光振興センター）の5件を一括議題とします。

町長から説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第54号から58号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定に関する議案であることから、一括でその概要について説明させていただきます。

今回審議いただく全ての施設の指定管理者は、現在、それぞれの施設において指定管理事業者と指定されておりますが、その指定機関が本年度末をもって満了となることに伴い、引き続き同事業者を指定したいものであります。

それでは、議案4ページから8ページを御覧ください。

川根本町高齢者デイサービスセンター及び川根本町本川根福祉センター、川根本町障害福祉サービスセンター（4ページ、6ページ、7ページ）につきましては、社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会、会長、小澤敦夫氏より、川根本町瀬平高齢者デイサービスセンター（5ページ）は、株式会社くぼた、代表取締役、久保田裕氏より、川根本町観光振興センター（8ページ）は、川根本町まちづくり観光協会会长、前田孝一氏より、それぞれ指定管理

者指定申請書の提出があり、川根本町指定管理者審査委員会を開催、審査を行った結果、それぞれの施設における指定管理者として選定いたしました。

つきましては、川根本町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で説明を終わります。



#### ◎日程第11 議案第59号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第11、議案第59号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第59号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更について説明いたします。

税制改正により、森林環境税及び特別法人事業税が創設され、静岡地方税滞納整理機構が構成団体から引き受ける滞納処分等の事務を行うために必要な変更を行うものです。

主な変更の内容は、規約中の「地方税」の文言を「森林環境税及び特別法人事業税などの国税を加えた徴収金」に改めるものです。

以上、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



#### ◎日程第12 議案第60号 令和6年度川根本町一般会計補正予算（第7号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議案第60号、令和6年度川根本町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第60号、令和6年度川根本町一般会計補正予算（第7号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8,280万円を追加し、総額を80億8,040万円としたいものです。

今回の補正予算は、国が示す社会保障・税番号制度システムへの移行に係る中間サーバー

負担金、子ども・子育て支援等に対する各種交付金の生産返還金、また、拡充された児童手当給付費の増額分に伴う費用の計上のほか、斎場の建設工事費及び火葬炉設置費、し尿処理中継槽を建設のための土地購入費、国の補助事業を活用した農畜産物輸出拡大施設整備事業費補助金の計上、また、茶製造機械長寿命化緊急対策補助金の増額、不足となった小規模修繕・重機借上料の増額、義務教育学校後期課程の教科書改訂に伴う教師指導用の教科書等の購入費計上が主な内容となっております。

財源は、国県補助金のほか、有利な起債である合併特例債を活用し、一般財源は全て繰越金で構成しております。

また、第2表の債務負担行為の補正については、当定例会で上程させていただいた本川根福祉センター指定管理業務委託の令和9年度までに必要となる委託料の限度額とさせていただき、また、生きがい対応型デイサービスセンター運営事業、生活支援コーディネーター業務、外国人英語指導助手派遣事業についても、令和9年度までに必要となる委託料の限度額を計上させていただいております。

第3表の繰越明許費については、今回計上した事業のうち、年度内での完了が難しい斎場建設事業及び農畜産物輸出拡大施設整備事業費補助金事業について繰越限度額を設定したいものです。

第4表の地方債補正については、歳入歳出予算に計上した合併特例債について、借入限度額を補正したいものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願ひいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



### ◎日程第13 議員派遣の件

○議長（石山貴美夫君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件はお手元に配付したとおり派遣することに決定しました。



◎散　　会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

散会　午前　9時15分